

## 中野区立小中学校施設改築の基本的な考え方（案）について

### 1. 学校施設改築の基本方針

#### （1）学校施設の持続可能性向上

学校施設は児童・生徒の学びの場であると同時に、地域コミュニティの拠点、災害時における防災拠点としての役割を担っており、学校施設に求められる機能は時代とともに変化し続けている。

こうした点を踏まえ、今後改築を行う学校施設については、長期間にわたり効率的に使用し続けられるだけでなく、これからの学校教育や社会情勢の変化にも柔軟に対応でき、また、地域における最大の公共施設として良好な施設環境の維持、発展が可能なものとなるよう整備を進めていく。

#### （2）学校施設の更新時期

改築が済んでいない既存の学校施設は建築後70年までに順次改築を進める。

なお、改築までの間は改築済みの学校施設との間に教育環境面における著しい格差が生じることの無いよう、適切な維持管理及び改修を計画的に実施していく。

### 2. 効率的な学校施設改築の推進

これまでの学校施設改築では、各教室・諸室等の規模や数量等の標準仕様を示すことにより、全ての学校施設において良質な教育環境を確保するとともに、仕様の共通化による改築整備の効率性向上に取り組んできたところである。

標準仕様については、今後の新型コロナウイルス感染症対策や学級編制基準の変更等を見据えつつ、変化を続ける社会情勢のもと学校施設に求められる新たなニーズにも対応できるよう、仕様内容の変更を検討する。

その際、既に改築を実施した学校施設の運用状況等を検証し、改善策を反映していくとともに、設備機器や内外装の仕上げ等に関しても標準仕様の考え方を新たに示すことなどにより、今後の学校施設の改築費用及び運用・維持管理経費の削減を図っていく。

この標準仕様を基本としながら、学校ごとの特色ある教育活動の推進が図れるよう、施設改築を進めていく。

また、学校施設改築に関連する委託業務及び整備工事に関する発注方法等についても検討を行い、整備費用の圧縮及び整備期間の短縮に向けた取組も併せて推進する。

### 3. 学校施設改築の進め方

#### (1) 中野区立小中学校施設整備計画の改定

現在、改定に向けた検討を進めている中野区立小中学校施設整備計画（以下、「施設整備計画」）は、計画期間を令和3年度から令和12年度の10年間とし、その期間中に改築工事に着手する学校施設について、その時期や手法等について記載する予定である。

各学校施設の改築時期は、各施設の改修実施状況、代替校舎活用の可否、将来の児童・生徒数の動向及びまちづくり等の地域事情等を総合的に勘案した上で設定する。

なお、計画改定後においても、5年後を目処にその時点における社会情勢等を反映しながら、必要に応じて改築時期や手法等についての見直しを行うものとする。

#### (2) 計画期間中に改築整備及び新校舎整備に着手する学校施設（案）

施設整備計画期間（令和3～12年度）中に改築整備及び新校舎整備に着手する学校施設を【表1】に示す。

なお、表中の学校施設は行政順としており、整備着手の順序については現在調整中である。各学校施設の整備着手年度は、今後示す施設整備計画（改定素案）に記載していく予定である。

【表1】計画期間中に改築整備及び新校舎整備に着手する学校施設

学校施設 (行政順)		改築整備等の進め方	【参考】 建築後経過年数 (令和3年現在)
小学校	桃園第二小学校	旧中野中学校校舎（旧第九中）を代替校舎として活用	57年
	中野本郷小学校	中野第一小学校校舎（旧向台小）を代替校舎として活用	57年
	北原小学校	第四中学校校舎を代替校舎として活用	52年
	武蔵台小学校	北中野中学校との一体的な改築手法を検討	43年
	桃花小学校	旧中野中学校校舎（旧第九中）を代替校舎として活用	49年
	平和の森小学校	旧法務省矯正管区敷地において新校舎整備	63年
中学校	第二中学校	中野第一小学校校舎（旧向台小）を代替校舎として活用	60年
	第七中学校	令和小学校校舎（旧上高田小）を代替校舎として活用	59年
	北中野中学校	武蔵台小学校との一体的な改築手法を検討	61年

○表内の学校施設のほか、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校及び明和中学校の新校舎整備、並びに南台小学校の改築整備は令和3年度に着手予定

○単年度あたり1校の整備着手を原則として改築を推進

(3) 計画期間以降に改築整備に着手する学校施設（案）

施設整備計画期間以降に改築整備に着手する学校施設を【表2】に示す。

なお、表中の学校施設は行政順としており、整備着手の順序や手法等については、計画改定から5年後を目処に実施する施設整備計画の見直し時期に併せて検討し、明らかにしていく予定である。

【表2】 計画期間以降（令和13年度以降）に改築整備及び新校舎整備に着手する学校施設

学校施設 (行政順)		改築整備手法の考え方	【参考】 建築後経過年数 (令和3年現在)
小学校	塔山小学校	代替校舎の活用を想定	51年
	谷戸小学校	代替校舎の活用を想定	26年
	江古田小学校	現地に仮設校舎の設置を想定	44年
	啓明小学校	代替校舎の活用を想定	51年
	江原小学校	現地に仮設校舎の設置を想定	45年
	上鷺宮小学校	現地に仮設校舎の設置を想定	42年
	白桜小学校	代替校舎の活用を想定	50年
	緑野小学校	緑野中学校との一体的な改築手法を検討	48年
中学校	第五中学校	代替校舎の活用を想定	46年
	緑野中学校	緑野小学校との一体的な改築手法を検討	44年
	南中野中学校	現地に仮設校舎の設置を想定	46年

○新校舎整備実施済みまたは実施中の学校施設（みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校、令和小学校、中野中学校、中野東中学校）については記載しない

4. 今後のスケジュール案

- 令和3年3月 中野区立小中学校施設整備計画（改定素案）
- 4月 意見交換会実施
- 6月 中野区立小中学校施設整備計画（改定案）
- 7月 パブリック・コメント手続実施
- 8月 中野区立小中学校施設整備計画（改定）